

令和2年2月28日

定時制保護者各位

佐賀県立佐賀商業高等学校長

新型コロナウイルス流行に伴う臨時休校について（お知らせ）

令和2年2月27日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、内閣総理大臣から小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休校を要請する方針が示されました。これを受けて佐賀県から、県立学校については3月3日（火）から当面、3月15日（日）までを目途に臨時休校とする方針が出されました。

については、本校では下記のとおり対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 臨時休校の期間 令和2年3月3日（火）～令和2年3月15日（日）

- 2 休校にあたっての留意事項
 - 感染の拡大を防止するための措置であることから、以下のことに注意するようご指導ください。
 - ・ 不要不急の外出（特に人の集まる場所）を避け、基本的に自宅で過ごす。
 - ・ 自宅においても、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底する。
 - ・ 免疫力を高めるために、十分な睡眠、適度な運動とバランスのとれた食事を心がける。
 - ・ 検温等により、毎日の健康状態を確認する。
 - ・ アルバイトに従事する場合は、就業先の感染防止の指示にはきちんと従う。
 - 生徒が感染したことが判明した場合または濃厚接触者に指定された場合には、速やかに学校（0952-30-8571）へも連絡してください。
 - 部活動は禁止です。
 - 臨時休校が延長される場合もあります。緊急の連絡は学校のホームページやスクールニュースで行いますので、こまめにご確認ください。

以上